



新発田民主商工会
 新発田市豊町2-3-3
 TEL0254-22-4390
 FAX 22-4705
 2020. 1. 6
 NO 2185

明けましておめでとございませう

会員・読者の皆さん、日頃の民商活動へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

昨年10月に強行された消費税率引き上げは、日本経済に深刻な影響を与えています。政府統計や日銀短観では、日本経済が急速に悪化していることを示しています。この状況を立て直すためには、個人消費を活発にすることが急務です。また、増税とともに導入された複数税率で事業者の負担は増え、インボイス制度は多くの免税業者に不安を広げています。

一番の景気対策は消費税を引き下げること、一番の複数税率・インボイス対策は制度を廃止することです。大企業や富裕層に応分の負担を求め、真に公平な税制へと転換させるために力を合わせましょう。民商はその運動の先頭に立って奮闘する決意です。

中小業者の営業と生活を守るため、多くの仲間を増やして、強くて大きな新発田民商にしていきましょう。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

二〇二〇年一月



新発田民主商工会

会長 中村 登
 役員・事務局一同

加治支部 忘年会で和やかに交流

12月16日、8名の参加で忘年会を行いました。最初に消費税のインボイス制度について学習。制度の内容、免税業者が課税業者にならざるを得なくなる仕組み、廃止運動の展望などを学びました。

相良支部長が「中小業者いじめの悪法は、署名、宣伝、拡大、選挙でつぶそう。今日は飲みながら懇親を深めよう」と挨拶し乾杯。美味しい鴨鍋を囲みながら、仕事や趣味、健康法、ストレス解消法など多彩な話題で語り合いました。

台風15号・19号 災害支援募金への

ご協力ありがとうございます

皆さんからお寄せいただいた募金85,677円は、全商連の災害対策本部へ送りました。ご協力ありがとうございます。

年末調整は忘れずに!

〔年末調整の実務相談日〕

1月7日(火) 1月14日(火)

いずれも午後1時～8時 民商事務所にて

(この日時に都合が付かない方はご相談ください)

【持ってくるもの】：賃金台帳、税務署から送付された「年末調整書類一式」、従業員から提出された「扶養控除等申告書」、「配偶者控除等申告書」、「保険料控除申告書」、筆記用具、電卓

*納期特例事業所の源泉所得税の納付期限は

1月20日(月)です。

*市町村への「給与支払報告書」「償却資産申告書」

の提出期限は1月31日(金)です。

*税務署への「法定調書合計表」の提出期限は

1月31日(金)です。

「喜多方ラーメン」好評販売中!

和風ベースの「しょうゆ味」・コクのある「みそ味」

どちらも「5食入り」で 10000円

※収益は「全商連会館建設募金」に充てます

〔注文は役員・事務局まで〕



今後の日程

12月28日(土)～1月5日(日) ……事務所年末年始休み

1月13日(月・祝) ……婦人部総会・新春のつどい

1月16日(木) ……弁護士による「法律相談」

(相談希望の方は事前にご予約ください)

1月16日(木) ……五十公野支部申告学習会